



2025年8月21日

各位

会社名 トーソー株式会社
代表者名 代表取締役社長 八重島 真人
(コード 5956 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営管理部長 石坂 春彦
(TEL 03-3552-5877)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2024年5月21日付公表の中期経営計画「Vision2025」第3フェーズに掲げる株主還元の強化と更なる資本効率の向上ならびに経営環境の変化を踏まえた、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	50,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.56%)
(3) 取得する株式の総額	30,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年8月22日から2026年3月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025年8月21日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	8,887,226株
自己株式数	1,112,774株

以上